

## 宿泊施設の相互利用について

### ○ 公立学校共済組合

 経営管理班 022-211-3673

公立学校共済組合では、以下の共済組合等が経営する宿泊施設において、「マイナポータルの資格情報画面」、「資格確認書」、「資格情報のお知らせ」を提示することにより、組合員と同じ宿泊料金で利用できます。組合員料金で御利用いただける方は、組合員及びその被扶養者です。

| 共済組合等      |                |                |
|------------|----------------|----------------|
| 地方職員共済組合   | 都市職員共済組合       | 日本私立学校振興・共済事業団 |
| 警察共済組合     | 指定都市職員共済組合     | 国家公務員共済組合連合会   |
| 各市町村職員共済組合 | 全国市町村職員共済組合連合会 | 防衛省共済組合        |
| 東京都職員共済組合  | 文部科学省共済組合      |                |